

今年10月からの消費税率引上げ・軽減税率制度は「全ての事業者」に影響があります！

消費税10%・軽減税率直前対策セミナー

～目前に迫った「軽減税率制度」の留意点、必要な実務対応を理解して、早めの対策を！～

本年10月1日からの消費税率引上げ（8%→10%）とともに、新たに「軽減税率制度」が導入されます。消費税導入後始めて複数税率が適用されることから、対象品目の確認をはじめ、売り上げや仕入れを税率ごとに区分した経理処理、請求書の記載内容の変更、価格設定の見直しや価格表示の方法、といった様々な実務上の問題が発生します。本セミナーでは消費増税の概要をはじめ、軽減税率制度の留意点、変更が必要となる実務処理の対応とポイント還元事業（キャッシュレス決済）についても解説しますので、ぜひ、この機会にご参加ください！

＜日 時＞ 2019年 8月 6日（火）13:00～15:00

＜会 場＞ からすま京都ホテル 3F 「瑞雲」

（下京区烏丸通四条下ル ※市営地下鉄「四条駅」南6番出口）

*会場には専用の駐車場はございません。公共交通機関をご利用下さい。

＜内 容＞ ■消費増税および軽減税率制度の概要と仕組み、留意点

- ◇軽減税率制度とは ◇対象品目 ◇価格表示 ◇変更となる事務処理
- ◇請求書等の様式変更 ◇支援施策（補助金・税額計算の特例）
- ◇資金繰り対策 ◇従業員教育 ◇転嫁対策特措法・経過措置
- ◇ポイント還元事業とキャッシュレス決済への対応 ◇質疑応答、他

＜講 師＞ 税理士法人りたくす 代表社員税理士 久乗 哲 氏

＜定 員＞ 先着100名（参加無料）

*参加証の発行及び受付完了のご連絡は致しませんので、直接会場へお越し下さい。

*定員超過後にお申込み頂いた方には、お断りのご連絡を申し上げます。

*適正冷房実施のため、軽装にてお越しください。

＜申込方法＞ 下記申込フォームにご記入のうえ、FAXまたはHPからお申込み下さい。



＜問合せ先＞ 京都商工会議所 中小企業支援部ビジネスサポートデスク（担当：野川）TEL：075-341-9790

FAX：075-341-9797 京都商工会議所 中小企業支援部ビジネスサポートデスク行

◆消費税10%・軽減税率直前対策セミナー◆ 参加申込書

*社名・屋号：

*役職名：

*氏 名：

*役職名：

*氏 名：

*所在地：（〒 — ）

*E-mail：

*TEL：

— —

※ご記入いただいた個人情報は、本事業の管理・運営のため、主催者の各種連絡や情報提供に利用させて頂くほか、講師に参加者名簿を提供する場合がございます。

また、本事業は日本商工会議所の補助金を受けて実施しているため、日本商工会議所に参加者名簿（事業所名・役職・氏名）を提供する場合がございます。